



ときわだい
時の話題

防災・減災、そして創造的復興へ

今年に入ってから7月の熊本地震や8月の千葉豪雨災害、そして、9月には名古屋市などで線状降水帯による豪雨災害に見舞われました。各種災害で被害に遭われた方々に、心よりお見舞い申し上げます。私自身も名古屋市内で線状降水帯のただ中に身を置き、「雨の降り方がこれまでと全く異なる」と実感しました。

こうした災害対応の場面でも、公明党のネットワークの力が最大限に活かされています。例えば、熊本地震への対応において、国・県・市町の公明党の仲間たちが率先して現場の実態調査に乗り出し、課題を抽出した上で、必要な支援策を速やかに行政に要望・提案し、現場のニーズに即した支援を後押ししています。「トイレが使えない」という声があれば即座にトイレカーの配備に繋げ、あるいは、「罹災証明書の発行に時間がかかる」と聞けば、直ちに専門家と連携し、処理の迅速化を図るといった具合です。現場力において、公明党には他党にない強みがあります。

また、平時の備えとして、災害に強いインフラなどのハード面の整備はもとより、避難所の体制整備や障がい者・高齢者など要配慮者に対する支援の充実も重要です。これに関連して、今年の6月、竹谷とし子公明党代表を迎えて、岡崎市にある任意の小規模避難所を視察し、障害や特性を持っている子どもたちが普段から通い慣れた施設に避難することができる好事例を見聞しました。公明党らしい「誰も取り残されない災害対応」との視点から、今後の避難所体制の整備に生かしてまいります。

国際刑事裁判所の使命

トランプ政権は、8月18日、国際刑事裁判所（ICC）の赤根智子所長らを、「特別指定国民および資格停止者」（SDN）と呼ばれる制裁対象者に指定しました。このSDNは、本来はテロリストや密売人などを対象とするものです。これにより、米国の銀行などを利用した全ての金融取引などが禁止されます。

米国は指定の理由として、「ICCに加盟していない国の高官に対する訴追手続きに直接関与したから」と説明しています。実際には、米国と親密な関係にあるイスラエルのネタニヤフ首相への逮捕状の発行を行ったことが主な理由とみられています。他方で、ICC側は「訴追対象となる行為が加盟国内で行われた場合は管轄権を行使できる」と反論しています。両者の主張には隔たりがありますが、国際法では一般に、刑罰規定は犯罪が行われた国の法に従って適用されると解されています。こうした考え方からすれば、ICCの主張にこそ理があるのではないのでしょうか。

日本政府は、この制裁に対して「大変残念」とする外務報道官談話を発表しました。しかし、この表現は外交上、極めて抑制的な反応であり、政府の対応は不十分です。国際刑事裁判所は「法の支配の砦」として人権を守る重要な役割を担っており、裁判官が独立して職務を全うできる環境を守ることは、国際社会の責務です。公明党の竹谷とし子代表は、トランプ政権に対して「強い懸念と遺憾の意」を表明するとともに、「日本政府は、裁判所の独立した機能がしっかりと維持できるよう、明確な意思を示すべきだ」と強調しています。米国が信頼関係に基づくパートナーであるからこそ、日本は法の支配を重視する立場を明確に示すことが求められています。

公明党 前参議院議員

安江のぶお通信

2026年 秋号 発行：安江のぶお後援会



清新美術会展より

ごあいさつ

「安江のぶお通信」を手にとっていただき、誠にありがとうございます。

まず、中道・公明・立憲の三党の合流協議の経過についてご報告申し上げます。8月28日に立憲民主党が組織的合流を行わないと機関決定しました。これを受け、同月31日、公明党としても中道改革連合には合流しない意向を表明しました。公明党単独での先行合流については、中道側に慎重意見が多かったことから、見送られることとなりました。結果として、中道改革連合としての大きな結集を実現するには至りませんでした。中道改革連合を応援していただいた皆様には、ご期待に沿えず、申し訳ない思いでいっぱいです。

しかし、公明党が示した「中道改革勢力の結集軸と

なる」との覚悟はいささかも揺らいでおりません。一つの党になることは叶いませんでしたが、立憲系の方々と共同政策提案や、国会対応における連携を深めることができたのも事実です。この一連の合流協議で得られた成果を今後の取組みに活かしていくことが、我々に課せられた責任です。歩みを止めることはありません。何より、物価高騰に苦しんでいる方々に支援の手を差し伸べなければなりません。私自身、日々頂戴する市井の皆様のご意見を政治に届け、庶民大衆の暮らしを守るための政策実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

安江 伸夫

みんなでつくる！ やすえの政策相談所

#みづかにやすえ

あなたの実現してほしい政策や
気になる課題など、
安江のぶおにお聞かせください✳️
みんなの声をカタチにして明るい未来をつくっていきます！！



東海ラジオ 好評放送中！

「安江のぶおの Radio Smile！」

毎週月曜日 20:20～20:30

スマホのアプリ「radiko」でもお聴きいただけます

YouTubeでライブ配信✳️

「やすえ de ナイト」

毎月 第1・第3月曜日 20:30～20:50頃

安江のぶお 事務所

ホームページ
各種SNS ▶



〒462-0044

愛知県名古屋市北区元志賀町 1-68-1

ヴェルドミール志賀203号室



◆6/28 部落解放同盟愛知県連合会定期大会



◆6/29 一般社団法人マンション管理業協会 中部支部懇親会



◆7/22 公明党岐阜支部会(西垣市議グループ)



◆7/26 知立市議選2名完勝！



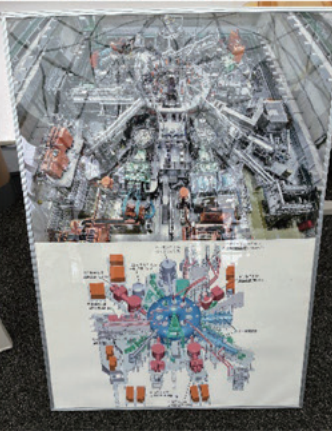
◆8/1 愛知 夏季議員研修会



◆8/18 知多青年会議所のイベント講師



◆9/3 竹谷代表を迎えて核融合科学研究所を視察(土岐市)



◆9/4 愛知県本部主催団体懇談会を実施



やすえ

安江も取り組みました！



学びを止めない！「D-EST(ディーエスト)」



激甚化・頻発化する災害に対する備えを強化していかなければなりません。「いざ、その時」に、命を守り、心身の健康を保ち、日常生活や生業の立て直しを図ることが第一に求められることはいうまでもありません。しかし、忘れてはならないのは、「災害時にあっても子どもたちの学びを止めない」という視点です。

公明党は、能登半島地震に対する支援の議論の中で、「教育現場にも災害派遣医療チーム(D-MAT)のような枠組みが必要ではないか」と政府に提案。当時の岸田総理もその必要性を認め、文部科学省を中心に「教育版の「D-MAT」」の在り方が検討されることになりました。その際、文部科学大臣政務官を務めていた安江は、政府側の代表のひとりとしてこの検討チームに参画し、党との連携を図りながら、現場目線でのチーム構築に尽力しました。そして、2024年12月、「被災地学び支援派遣等枠組み」(“Disaster Education Support Team”の頭文字を取って「D-E S T」と略称)として整理されました。この整理に基づき、平時から訓練された「学校支援チーム」が災害時の学校再開や学びの確保等に取り組み、より迅速かつ充実した被災地の学びの支援が期待されています。また、平時においても、防災訓練や防災教育にも活躍してくれている例もあります。



26年9月現在、少なくとも13道府県において、「D-E S T」が構築されつつあります。災害は日本全国どこでも起こりうるものです。「公明党発」のこの取組が更に多くの自治体に広がり、災害時でも子どもたちの学びが守られるように後押しをしてまいります。

あなたの奨学金を“肩代わり”

奨学金は、経済的な理由によって学びを諦めないよう支える重要な仕組みです。しかし、その返還負担がかえって若者の可能性を閉ざすことになってはいけません。この点、2024年時点での返還者総数は約492万人、平均借入総額は約323万円、平均返還月額は1.5万~2万円とされています(日本学生支援機構が公表しているデータ等を参照)。

こうした状況の中で、公明党は一貫して返還負担の軽減に取り組んできましたが、その中でも特に注目を集めているのが企業等による「肩代わり」の仕組みです。

企業が人材の確保等を目的として、従業員の奨学金の一部または全額を返済支援するというものですが、当初は、給与等に返済分を上乗せし、受け取った本人が返還するという仕組みに限られていました。しかし、この手法では、上乗せ分が従業員の所得とみなされ、所得税等の負担が増えてしまいます。そこで、安江を含む党青年委員会から「より使いやすい制度にすべき」という声をあげて、22年4月からは、企業が機構に対して直接返還することを可能にしました。企業側も支援金額を損金算入できるため、法人税の軽減にもつながります。また、自治体においても、国からの特別交付税措置等も活用した奨学金の返還支援を行っており、党として全国で推進してきました。現在、4,700社超の企業と、47都道府県及び約900市区町村において奨学金返還支援が行われています。

安江はこれからも、奨学金の返還負担の軽減に全力で取り組んでまいります。

